

3 体育会ス第41号
令和3年9月10日

高知市スポーツ少年団
代表指導者 各位

高知市スポーツ少年団
本部長 山崎 修身
高知市スポーツ少年団指導者協議会
委員長 野中 明

新型コロナウイルス感染症対策のためのスポーツ少年団活動について（通知）

日頃からスポーツ少年団の育成にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県に適用されていた「まん延防止等重点措置」は9月12日（日）の期限をもって解除されることとなりました。一方、高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安のステージは「非常事態（紫）」が継続となりました。

つきましては、非常事態（紫）期間中のスポーツ少年団の活動は、**1日1時間程度の活動に控えていただきたい**と考えていますのでご理解とご協力のほどお願いいたします。

【非常事態（紫）の期間】

令和3年9月13日から令和3年9月26日

- ※ 感染状況によっては期間が延長される可能性があります。
- ※ 同期間中、高知市内の学校体育施設開放は中止されます。

(連絡先)

〒780-8571 高知市鷹匠町2-1-43
高知市スポーツ振興課内
高知市スポーツ少年団事務局（担当）揚田
Tel:088-823-2630 Fax:088-823-2631
E-mail:kc-102300@city.kochi.lg.jp